



牛痘経験 補憾録 嘉永6年

(児玉家文書 201713-59)

蔵文書の紹介展 除湿散 (芸北町役場収集文書 198912-1268-15)

コレラ予防薬(平賀家文書 2061)

端を紹介したいと思います。

西村

が所蔵する「医」と「薬」に関する古文書により、

を輩出してきました。今回の展示では、

広島県立文書館

寸大の精巧な木製人体骨格模型である「身幹儀」を作製

広島は、実証的な古医方の大家である吉益東洞や、

原

した星野良悦など、 医学史上欠かすことができない人物

圖

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、二〇一九年末に世界で

より、WHOは一九八〇年に根絶宣言を出しました。 感染症に立ち向かい、天然痘については、種痘の普及に どと呼ばれて恐れられました。しかし、人類はこれらの また、江戸時代に突如日本を襲ったコレラは、発症して かけるしかありませんでした。 感染拡大防止へ向け、外出自粛などの徹底を国民に呼び ミックを引き起こし、日本でも多数の方が亡くなりまし 最初の患者が報告されて以来、瞬く間に世界中でパンデ すぐに亡くなるので、人々の間で「虎狼狸(コロリ)」な 治療薬もなく、政府は全国に「緊急事態宣言」を出して た。天然痘(痘瘡)は奈良時代以来、何度も大流行し 威染症はいつの時代でも、

人類にとって大きな脅威で 江戸時代には誰でもかかる病気になっていました。 流行当初は未知の病原体であったため、ワクチンや

漢方から蘭方へ

診察した京都の曲直瀬道三の流派が漢方の主流であった 江戸時代初期の広島では、 次第に実証性に優れた古医方が盛んになった。 毛利元就や豊臣秀吉なども

った。 では東洞を慕って、 代医学中興の祖」と高く評価されるようになった。 をもって毒を制すという「万病一毒論」を説き、 **尽都で開業し、病の原因はすべて毒であり、** 広島城下山口町に生まれた古医方の医師、 古医方の医師に入門するものが多か 薬も毒 吉盆東洞は、 「日本近 盡

ったが、 ら登用を禁止されるほどであった。 蘭方を学ぶため、 広島から長崎へ遊学する者も増えて 豚の解剖書である「及彼」を残した吉村文哲のように、 玄白らから激賞された。良悦の門弟である中井厚沢以降、 体骨格模型 に広島で初めて人体解剖を行い、 広島城下堺町の医師星野良悦は、 蘭方に対する偏見は根強く 一(身幹儀、 国の重要文化財) 原寸大の精巧な木製人 寛政三年 (一七九一) 蘭方医は広島藩か を製作し、



する体系的な近代医学教育が見直され、

しかし、

種痘の普及と開国を経て、

自然科学を土台に

蘭方医が占める

比重は飛躍的に増加していった。



「医事窺斑」巻一(左)と附録一(右)の冒頭



「建殊録」冒頭(左)とその表紙(右)

医事窺斑

(野坂家文書 198802-514)

野坂完山(1785~1840)は、賀茂郡寺家村の古医 方の医師で、医療活動のかたわら私塾を開き、医学

や儒学を教える一方で、困窮者の救済などの社会事業にも尽力した。 著書も多く、「医事窺斑」(本編 15 巻と附録 2 巻)は、脚気や水腫などの病名ごとに、その症状と治療は、薄乳の制法などにないて苦ばしている。温息や 法、薬剤の製法などについて詳述している。温泉や 鍼灸などの効用について記した巻もある。附録の2 巻には、蘭方の薬剤の効用について、いろは順に記 述しており、蘭方にも関心を示していたことがわか る。

建殊録 宝暦 13 年(1763)序

(野坂家文書 198802-531)

著者の吉益東洞 (1702~1773) は、広島城下 山口町 (広島市中区橋本町付近) 出身の漢方医 で、古医方(漢方流派の一つで、「傷寒論」を著 した漢の張仲景の医学理論に帰ることを主唱 経験や実証を重視する)を学び、徹底的な 実証主義を貫き、合理的でないものを排除した 京都で開業し、病の原因はすべて毒であり、薬 も毒、毒をもって毒を制すという「万病一毒論」 を説き、「日本近代医学中興の祖」と高く評価さ

「建殊録」は、東洞門人の巌渓嵩台が、東洞 の傍らにあって見聞した治験例54例を収録し、 室暦 13 年 (1763) に刊行された。展示したも のは、賀茂郡寺家村 (東広島市) の医師、野坂完 山(1785~1840)による写本である。





郷里急救方 享和元年(1801)

(奥田隆太郎氏収集文書 199806-366)

享和元年(1801)に、「芸州蘭江堂」から刊行された、救急医療に関する小冊子。

幕府奥医師の多紀元徳は、天明7年(1787)、将軍徳川家治の命により、急病や夜間などの場合に、医師の手当てを直ちに受けられないとき、身近で入手しやすい救急薬の処方や、その調合方をまとめた『広恵済急方』を完成させた(1790年出版)。この『郷里急救方』は、それを略記し、医者を呼ぶ前の救急処置について、平仮名交じりで、わかりやすくまとめたもので、広島藩領内に広く出口のた

出回った。 例えば、餅が咽に詰まったときは、油を口に流し入れた後、ロウソクの燈心を鼻に差し入れて、くしゃみを出させること、又は牛蒡や長い大根のうち、細長くしなえるもので、のどの奥に突き入れてもよいと説いている。

及彼 文化 14 年 (1817) 9月

(山県郡加計村・井上家文書 200709、寄託)

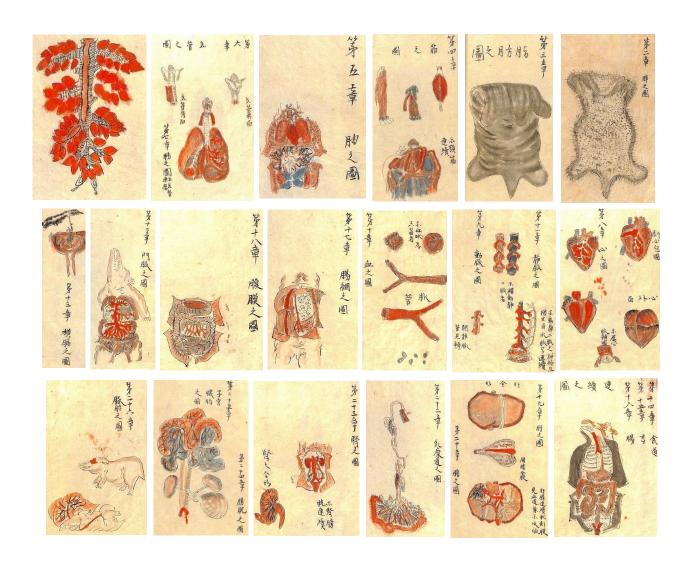
文化 12 年 (1815) 5月に、広島藩家老上田家の蘭方医であった吉村文哲 (1794?~1856) ら 15 名は、師である丹後国由良(京都府宮津市由良)出身の蘭学者、新宮凉庭(1787~1854)指導のもとで、長崎において牝豚の解剖を行った。この「及彼」の本文と図集 2 冊は、文哲がまとめたもので、豚の臓を見て、人の臓に及ぼすという意味で「及彼」と命名された。これは、文哲の弟子である山県郡加計村(京芸太田町)の井上元曜(1809~1829)のもとに次ぎだれていたもので、4501)は、京田町)の井上元曜(1809~1829)のもとに次ぎだれていたもので、4501)は、京田町)

安永3年(1774)に杉田玄白らにより『解体新書』が発刊され、寛政3年(1791)に、広島で初めて人体解剖を行った星野良悦が、木製の人体骨格模型である身幹儀を製作した後でも、人体解剖は困難であった。そこで凉庭や文哲らは、豚によって、研究を重ねてきた解剖学を実証しようと考えたのであろう。「及彼」の序文によれば、豚は人と霊を同じくしないが、内景は殆んど相違ないことを知ることができたという。また、同書の血液比重に関する記述や、顕微鏡によるミクロの測定は、それまでの解剖書にはなかった画期的なものであった。



「及彼」の「完」(本編、右上左)と「図」(右下)の表紙、図のうち豚解剖の図(左上) 次頁は、「図」のうち豚解剖の部分図





仁方村三刀立寛の広島藩御医師格辞令

文久3年(1863) 竹内家文書(198801-526-63)

緒方洪庵(1810~63)が天保9年(1838)に大坂で開いた蘭学塾の適塾からは、大鳥圭介、大村益次郎、佐野常民、橋本左内、福沢諭吉、長与専斎といった、日本の近代化に足跡を残した多くの人材を輩出した。広島藩からは、明治の広島医学会を先導した後藤静夫や、戯画入りの風刺雑誌『団団珍聞』を発刊した野村文夫など25名が適塾に学んでいる。

賀茂郡仁方村(呉市仁方町)の農医であった三刀立 寛もその一人である。立寛は、安政2年(1855)8月 17日に適塾に入塾して蘭学を学び、帰国後の文久3年(1863)6月、広島藩から年来洋学を学び、熟達したことが評価され、5人扶持(月に7斗5升の給米)で広島藩の御医師格に登用された。ただし、明治以降の活動については伝わらない。



蘭方医師の登用禁令 嘉永2年(1849) 6月

竹内家文書「御紙面類写(嘉永2年)」(198801-39)

嘉永2年(1849)に漢方医と蘭方医の対立が激化し、 漢方医側が政治工作を行ったこともあり、幕府は同年3 月に蘭方医師の登用を禁止した。これに倣い、広島藩で も蘭方医師を藩の医師として登用することを禁じた。

も蘭方医師を藩の医師として登用することを禁じた。 同年9月、広島の蘭方医師たちは、長崎から佐渡〜帰 国する途中の長野秋甫から牛痘苗を分けてもらい、広島 城下で牛痘接種を広めようとしていたが、この禁令によ りその計画は支障を来たすことになった。

しかし、その後、蘭方医師たちの努力によりこの禁令 は撤回され、牛痘接種は蘭方医師たちによって領内へ普 及していった。これを契機に蘭方医師の比重も飛躍的に 大きくなった。



天然痘はウイルスが引き起こす、

感染力が強

非常に恐れられた感染病であった。



がらも、 成功を重ねることによって世間から信頼を得 に施して成功した。その後、漢方医からの妨害を受けな 中の長野秋甫から牛痘苗をもらい受け、頼聿庵の子ども 牛痘苗は瞬く全国へ伝播した。

広島では、三字春齢らが、長崎から佐渡へ帰国する途

埿苗(ワクチン)を入手し、

種痘に成功した。

蘭館医モーニッケがバタビア (ジャカルタ) から牛

嘉永二年(一八四九)に、

長崎出島の

日本では、

「牛痘発蒙」の扉絵

牛痘発蒙 嘉永2年(1849)序

(児玉家文書 201713-221)

著者の桑田立斎(1811~1868) は、江戸で坪井信道に蘭学を学び、 天保 13年 (1842) から江戸深川で 小児科を開業し、数百名の子ども に対して人痘種痘を行っていた

嘉永2年(1849)に長崎の蘭館 医モーニッケによって牛痘苗が伝 えられ、鍋島邸の幼児らへ接種し てその効果が認められた。立斎は、 江戸詰めの佐賀藩医・伊藤玄朴から牛痘苗を分けてもらい、江戸で 牛痘種痘を始め、6万人に牛痘接種 を行った。

『牛痘発蒙』は、牛痘を接種した ら牛になるという誤解を解き、漢字にはすべてルビをつけて、その効果についてわかりやすく論じた もの。扉絵には「保赤牛痘菩薩」が、 天然痘の悪鬼を牛に踏み敷かせ、 子供に慈悲の手を差し伸べている

一以公安江安京董少春公方 カイキ風はあびをり大力を 一川刀を丁 李艺俊和李高等 題 秋のならいをう るしてを きれたをでいるとなる一本不能を 但此とうよりと内三北京衛之程入置の展は 道教寺長不知思了大在衛中去落了在城市 日華人生素養以不以做為其面不好在為官臣本記心論語者 写在的我心至至如私心難意廢以有,又写奏 此里程又有於上學是完讀言其為去輕人在沒自奏演 審兵被軍太西山以来、死亡疾をか一夫切られても、你 一萬寺板 一きめんはまるころ 一クツ四見 一キヤモンちょ 一隻利季延 一天 三季 一種をり 一水砂糖片 一大学を STATE OF THE PARTY OF THE PARTY

「川尻村久蔵ロシヤ国漂流記」の うち久蔵が持ち帰った品の目録

『和漢三才図会』の「痘痕(みっちゃ)」 正徳2年(1712)

を成功させ、一七九八年に発表し、世界に広まった。

牛痘種痘法という安全で画期的な方法

かと考えて、

ある牛痘に一度かかると、

免疫ができるのではない

英国人のジェンナー

は、

天然痘や、

牛の

)天然痘で

保田(義郎)家文書(199808-390-10)

ばた)が残った。

現れる。たとえ治癒したとしても、

顔や体に痘痕(あ

とともに発症、 飛沫から感染し、 致死率も高

三~四日後には顔面などから発疹

が

土

一日間の潜伏期間を経て高熱

『和漢三才図会』は、大坂の医師である寺島良安によっ て編さんされた漢文体の絵入り百科辞典である。痘瘡は、 その第10巻「人倫之用」に「みつちや 痘痕」という項 目に掲載されている。「みっちゃ」とは痘痕の俗称で、「滅茶」の字も当てられるという。痘瘡は、治癒したとしても、絵にもあるように、薬では治せないような皮膚の損傷を顔

面に残した。 『和漢三才図会』では、痘瘡について次のように説明している。日本では聖武天皇の時代、天平7年(735)に初め て流行し、筑紫から京まで及んだ流行の波は、藤原4兄弟 て流行し、現業から京まで及んに流行の彼は、藤原4元弟など多くの若者の命を奪った。その後、中古以来、島しよ部や山間部を除き、すべての人がこの病にかかるようになったが、不思議なことに、一度かかったら二度と発病しない。発病は「疫神」が原因である。発症から治癒まで12日間と決まっていることも妙である。その後は、各期の症状と、どのような症状だと死に至るのかを説明する。また、とのような非常にないです。 その患者に投与する薬についても記した。



泡 五產

川尻村久蔵ロシヤ国漂流記

文化 11 年(1814) 6月

河野家(西河野)文書(200909-61)

広島に牛痘苗がもたらされたのは、広島の蘭方医師たちが、長崎 から佐渡へ帰国する途中の長野秋甫から牛痘苗を分けてもらった 嘉永2年(1849) から25年遡る文化11年(1814) のことであっ

た。 文化7年(1810)11月、賀茂郡川尻村(呉市川尻町)の漁師久 文化7年(1810)11月、賀茂郡川尻村(呉市川尻町)の漁師久 翌年2月にカムチャッカ半島へ漂着した。乗員16名のうち9名が 凍死し、生き残った久蔵らも凍傷にかかり、左足を切断するなどし たが、何とか文化 10 年 (1813) 8月に箱館へ帰還することができ

久蔵はロシアから様々な品を持ち帰ったが、その中にビードロ (ガラス) の器に入った牛痘苗があった。 久蔵はその効果を広島藩 に進言したが、信用してもらえず、牛痘法が広まることはなかった。 なお、同じ頃、久蔵とは別件でロシアに捕らわれていた陸奥国生

まれの中川五郎治が、久蔵より一足先に歓喜丸の乗員とともに帰国 蝦夷地で種痘を施しているが、五郎治は種痘法を秘術としたた め、それを知るものはわずかであった。

牛痘経験 補憾録 嘉永6年(1853)

児玉家文書(201713-59)

嘉永2年(1849)、長崎の蘭館医モーニッケによって牛痘苗が日本へもたらされた。それをもらい受けた佐渡の医生長野秋甫が、帰国の途中に広島へ立ち寄ったところ、三宅春齢らから懇願され、藩儒である頼聿庵の子ども2人にそれを施したのが、広島における牛痘種痘の始まりである。

著者の三宅春齢 (1814~59) は広島藩家老上田家の医官で、広島で牛痘種痘の普及に尽力した。一時は禁止令も出たが、春齢等がひそかに横川辺に隠しながら痘苗を継いだという。この『牛痘経験 補憾録』は、各地への牛痘普及の状況や、春齢が自らの実験で得た種痘技術や効果などについてまとめたものである。

展示した『牛痘経験 補憾録』は、郡部で牛痘種痘の普及に努めた山県郡有田村(北広島町有田)の医師児玉凉庵・有成父子の家に伝来したもので、本書には児玉親子が、天然痘と牛痘種痘との合併の弊害を避けるため努力した様子も描かれている。





天然痘接牛痘合併私言 嘉永7年(1854)9月

芸北町役場収集文書(198912-799)

山県郡有田村(北広島町有田)の医師児玉凉庵(1804~78)、有成(1823~97)父子が、自らの経験に基づき、子を持つ親に注意喚起する目的で著した、種痘に関する啓蒙書。読みやすいように、漢字には全て平仮名が付されている。

凉庵は高田郡原田村(安芸高田市高宮町原田)の出身で、長崎で医学修行をした後、 有田村で開業して地域医療に尽くした。その養子である有成は高田郡有留村(安芸高 田市向原町有留)に生まれ、大坂で緒方洪庵の適塾に入塾して蘭学を学んだ。

嘉永3年(1850)以来、3年余りで山県・高田両郡を中心として数千人に種痘を施術したという成果に基づき、種痘は天然痘が流行していない時期に実施することが最良ではあるが、たとえ種痘と天然痘が合併したとしても重症化することないと指摘した。ただし、天然痘が重症の場合は、合併すると死去する場合もあるが、これは種痘に罪があるのではなく、重症の天然痘の方に非があるのだと言う。

牛痘接法 嘉永7年(1854)9月 児玉家文書(201713-60)

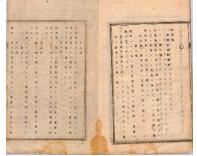
本書の著者は不明だが、児玉家で所蔵され、冒頭の「欧羅巴州の医師之かしこくも、牛の痘を世の人にうつしうへしから出来る痘ことことに防ぎ得しより其種を人より人に伝来て、去年の秋かも高光る。吾か日の本に其苗を和蘭陀人のはるはるに、持まゐ来つゝ、うる業行、のりを、山県郡有田村の医師児玉有成のものとして、『芸備医志』(芸備医学会発行、1935年)に載っているので、著者は児玉有成と考えられる。

児玉有成は、嘉永3年に山県郡で初めて牛痘接種を行い、その普及に努めた経験や、その手法などを本書に記述している



「牛痘接法」冒頭(左)とその表紙(右)





種痘規則(左)

明治7年(1874)12月

小都勇二資料(201301-4573)

天然痘予防規則(右) 明治 9 年 (1876) 5 月

芸北町役場文書(198911-1537)

明治政府は、明治3年(1870)に国民へ種痘を受けるよう勧めたが、当時は衛生知識が低かったこともあり、種痘接種は徹底されなかった。しかし、政府は次第に種痘の制度を整えていった。

政府はまず、明治7年(1874)に「種痘規則」を定め、 種痘医を免許制として、種痘済み人数を報告するよう命じた。種痘済みの者へは、住所や氏名、生年月日と年齢、種痘の回数、種痘医の氏名と住所を記す証明書(種痘証)を配布し、種痘済みの者を把握した。

「種痘規則」は明治9年(1876)に改正されて「種痘医規則」と「天然痘予防規則」となり、子どもは生まれて70日から1歳になるまでの間に必ず種痘を受けるよう強制し、接種できない場合はその理由を区戸長などに届けるよう命じた。それを守らずに種痘を拒む者は罰金刑に処した。

種痘証(右上)

明治 13 年(1880) 6月

保田(義郎)家文書(199808-316-29)

種痘通知書(右下)

供給も開始された。

明治34年(1901)11月

り返した。

な対策を図ったが、その後もコレラは何度も大流行を繰

は衛生委員を置いて、衛生思想の周知を図るなど、

明治になると、政府は各府県には衛生課を、

各町村に

保田(義郎)家文書(199808-316-30)

明治12年(1879) 12月14日に生まれた京橋町の保田米は、 生後6か月に左右の腕に3つずつ種痘を接種され、「種痘済」の証 明書を渡された。明治34年1月11日に生まれた保田二吉(後に 広島銀行監査役)は広島市役所から「種痘通知書」が送られ、11 月 30 日までに種痘を接種するよう命じられ、11 月 18 日に石見 屋町の医師のもとで、左右の膊 (腕) に5つずつ接種を受けた。このことは広島市の「種痘簿」に登録された。





コレラ流行と対応

Ξ

狼痢 識では防ぎようがなく、 医師たちは様々な治験を試みた 政五年(一八五八)の流行でも、 大な被害を被り、 始まり、瞬く間に死に至るため、 ることで感染し、感染すると、突然激しい嘔吐と下痢が 最初の文政五年(一八二一)の流行によって広島は甚 コレラは、コレラ菌に汚染された水や生ものを口にす 役には立たなかった。 などの漢字が当てられ、 人々は恐怖のどん底に陥れられた。 「天行病」とも呼ばれた。 当時の防疫や衛生の知 「虎列刺」 「虎狼痢」 狐

浄水場が完成、翌年から軍用水道とともに市民用水道の た。これを契機に、陸軍省が広島市に軍用水道の必要を その翌年広島市だけで一三〇二人がコレラにより死亡し 派兵の前線基地となったため、コレラが侵入しやすく 力説したことから、 広島は、 明治二十七年 明治二十一 (一八九四) 年(一八九八)に牛田に の日清戦争で海外

広陵医官天行下痢病各案書 文政5年(1822)10月 尼子家文書(198809-355)

文政5年(1822)、インドに端を発したコレラは長崎に上陸、瞬く間に九州から西日本を中心 に大流行した。症状が急性で、急激な下痢に襲われ、脱水症状が続いて意識不明となり、数時 間で死亡するので「コロリ」 (虎狼痢) または「天 行下痢病」 と呼ばれた。

広島藩ではその対策として、流行地や広島へ 医師を派遣して著名な医師の治療法を学ばせたほか、藩医に医案(処方)を提出させて領内へ 配布し、領内各地の医師にそれを実行させた。

展示した文書5冊は、藩医である中村元亮、 小川敬元、高橋文良、牛尾玄珠、恵美三圭・御 園道英・山中一庵という7名の医案書5冊で、 世羅郡敷名村(三次市三和町敷名)の庄屋であ った尼子家のもとで筆写され、保存されていた。



が、











壬午之秋一疫流行ス 文政 5 年 (1822)

堧水尾家文書 (201102-66)

表題にある「壬午」は文政5年(1822)のこと。本書によれば、コレラを発症すると、初め身体がだるくなり、激しい下痢と嘔吐を繰り返すようになり、脱水症状を起こし、重症者は半日から3~4日で命を落とす。長らえたとしても、便に血が混じり、大量の赤豆汁や西瓜汁のような便が排出され、8~9日で死に至る。その残暴凶悪ぶりは虎狼のようで、「虎狼痢」と呼ばれるという。

この資料の著者は不明であるが、発症すると、どのような薬も効果はなく、衰弱して亡くなるだけなので、無事なときから、予防薬として葛根湯や龍脳・麝香などの漢方薬や、脚湯などを勧めている。







「鶴亭日記」七のうち、文政5年10月19日「村々施薬貼数総計」

鶴亭日記 七 文政5年(1822) 野坂家文書(198802-492-6)

「鶴亭日記」(全46巻、第1巻は欠) は、賀茂郡寺家村の古医方医師、野坂完 山 (1785~1840、鶴亭は号) の日記で、 文化4年 (1807) から天保11年 (1840) までが現存する。

完山は、コレラが広島藩領内にまん延 するや否や、その予防薬を製し、賀茂郡 22 か村の 10 歳以上の人びとに対して 15,552 貼を配付した。

コレラ病論 前編・後編 安政5年(1858) 野坂家文書(198802-496・497)

日本で最初に流行した文政5年(1822)のコレラは、箱根以東には及ばなかったが、安政5年(1858)の2度目の流行では、3年間にわたって全国にパンデミックを引き起こし、100万都市の江戸だけでも、一説には28~30万人が犠牲になったという。感染源はペリー艦隊に属していた米国艦船ミシシッピー号で、中国を経由して長崎に入った際、乗員にコレラ患者が出たと言われる。

『コレラ病論』は、いずれも畿内の医師である新宮凉民・ 大村達吉・新宮凉閣による専門書で、西洋医数人のコレラ 論を紹介している。当時、「虎列剌」と書くのが一般的で あったなかで、書名がカナ書きであるのは漸新的である。





虎列刺病並赤痢病予防説 明治 28 年(1895)9 月 三吉家文書(199007-3178)

コレラは明治になっても繰り返し流行し、明治28年 (1895) には広島市宇品町で発生するに至った。広島が前年に始まった日清戦争の基地となっていたことが原因であった。広島県は直ちに交通を遮断し、徹底的に予防消毒するなど対策を行ったが、呉市など各地へまん延し、この年県内のコレラによる死者は3,069 人(うち広島市は1,302人)を数えた。戦地から帰国する人馬を検疫、消毒するため、似島に陸軍検疫所が竣工し、業務を開始したのはこの年の6月1日であった。この4年後の明治32年 (1899) には、広島市ではそれまで井戸水などを使っていたのを改め、上水道が敷設されている。

この前年の明治27年には、江波村から赤痢が発生し、県内で3,168人が亡くなっている。展示資料は、当時広島県検疫官を務めていた天野雨石が、コレラと赤痢が伝染する原因、予防法、患者に対する救急手当法などを講演した談話録である。

四 広島の売薬

頼った。 時代の庶民は、自分の病気は自分で治すしかなく、薬に 経済的に豊かでなく、 医師の治療を受けられない江戸

あった。 や販売を許可した。文化四年(一八〇七)当時、 屋町)で営業を続ける赤松薬局 の販売を免許制にして、広島城下の株薬種屋だけに取引 として、自ら薬を調合し、販売した。広島藩の場合 株薬種屋は一四名あり、現在も中区本通り(当時は播磨 医師は薬草の研究(本草学)を重ね、 密輸品取締りのため、唐薬・香具・砂糖など (金川屋) もその一つで 医療行為の一 城下の 医 環

あった。当時は製薬の規制はなかったため、 薬種屋は、 供給を受け、又は自分で調合する合薬屋と、各地で採取 した薬種を買い集め、合薬屋などへ販売する和薬種屋が 広島城下以外の町方や郡中には、 自由に薬を調合して販売していた。 株薬種屋から薬種の 合薬屋や和

配付された。 この引札で、薬の由来を神のお告げと言っ か、薬の効能などを説明する引札(チラシ)が作成され、 薬の販売には、薬の名前や商店主名、挨拶文などのほ 「御免」の文言を勝手に使うものもあった。

練薬の取次売払契約証

寛政6年(1794)

保田(義郎)家文書(199808-303)

保田家(縄屋)は、広島城下京橋町(広島市南区)で金穀貸 保田家 (縄屋) は、広島城下京橋町 (広島市南区) で金穀賃付業や質屋などを営んでいたが、売薬業にも手を広げた。この文書は「黄精枸杞子丸」という練薬 (漢方薬) の広島藩での取次独占販売の契約書である。黄精は、ユリ科ナルコユリの根茎で漢方薬に広く使われた。「枸杞子」はナス科の枸杞の木になる赤い小粒の果実を乾燥させたもので、強壮薬となる。大坂の薬種間屋と思われる小西家から、薬の看板とそれを載せる台1組、宣伝のための「配り紙」(効能書き) 6,000 枚が保田家に渡されることになった。



萬寿護金丹 (芸州山県郡大朝邑保生堂)

芸北町役場収集文書(一九八九一二-一二六八-二三)**州山県郡大朝邑保生堂)の引札(効能書)**





文化4年(1807)の広島城下株薬種屋

松浦斎『広島薬業史』(1931年、広島薬業組合) より

世並屋市郎左衛門(細工町) 世並屋甚太郎(紙屋町) 友屋彦右衛門 (京橋町) 金川屋又四郎 (播磨屋町) 宮島屋茂右衛門(播磨屋町) 増田屋源右衛門 (播磨屋町) 対馬屋忠八郎 (中島本町) 川崎屋久兵衛(堺町) 概屋正右衛門 (細工町)

横田屋四郎右衛門(橋本町) 井筒屋忠八郎 (播磨屋町) 野上屋与三郎(塚本町) 日向屋茂八郎 (天満町) 平野屋三右衛門 (二丁目)

薬袋 (表)

薬袋 (裏)

「黄精丸」の引札(右)と薬袋(上)

芸北町役場収集文書(198912-1268-9) 栗栖家文書(201504-50)

「黄精丸」は広島城下播磨屋町(広島市 中区本通) の金川屋で製造・販売していた 漢方薬である。

金川屋は、現在も本通で店舗を構える赤 松薬局のことで、毛利時代の天正年間に備 前国御津郡金川村(岡山市北区御津金川) から移住し、元和元年(1615)に現在地で 薬種業を始めた。







「除湿散」(広島研屋町森岡助左衛門) の引札(右) とそれを折りたたんだ状態(左) 芸北町役場収集文書(198912-1268-15)



「鎮魂益壽丹」(広島播磨屋町煉陽館井筒屋忠八郎)の引札 芸北町役場収集文書 (198912-1268-8)



「コレラ病予防薬」(広島西横町真精堂)の引札

平賀家文書 (198803-2061)



「五香蓮教湯」(高宮郡勝木村松浦礒右衛門) の引札 芸北町役場収集文書 (198912-1268-7)



「正真 実徳丸」(広島市下柳町蔵田正夫) 引札の表(右)と裏(左) 荒川家文書 (198902-388-1)



「家伝妙方真齢丹」(芸陽庄原香川氏)の引札 芸北町役場収集文書(198912-943)



「人参養命丹」(佐伯郡石内村井手伴右衛門) の引札 芸北町役場収集文書 (198912-1268-10)









稙田増男の「安の目薬」礼状(上右3枚) 土屋初次郎の「安の目薬」取次販売の依頼(上左端1枚)

昭和6年(1931)3月昭和4年(1929)9月

原田家文書(199206-227・226)

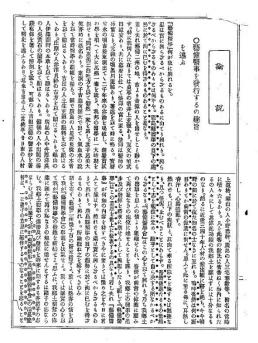
安佐郡安村(広島市安佐南区上安)では、「安の目薬」が野村家・原田家・品川家で、各々独自の製法によって製造されていた。三家で作られていたのは、二枚貝に入った練り薬と、薬瓶に入った点眼薬であった。当館には、このうち原田家で製造されていた「安の目薬」に関する文書を所蔵している。「安の目薬」は結膜炎やただれ目などによく効いたというが、下痢や皮膚病、火傷、痔痛にも効果があったという。

大阪の歩兵第八聯隊第三中隊に所属していた稙田増男軍曹は、軍事演習に障るほど痔痛に苦しんでいたが、原田製の「安の目薬」を1週間程度塗布したところ快復した。同じ痔病に悩む友人にも勧めると「立ちどころに快方に向」かい、「貴薬の効力偉大なるに感謝」して、原田臺造に礼状を出した。また、長崎県の土屋初次郎は、2年前から痲病を患っていたが、原田家の「安の目薬」を使ったところ、1か月も経たないうちに全快し、夢かのように喜んで、自ら取り次ぎ販売させてほしいと申し入れた。



富士川游「芸備医学会四十年」

『芸備医事』第 465 号 (1935.6.15)



論説「芸備医事を発行するの趣旨を述ぶ」

『芸備医事』第1号 (1896.6.12)

『芸備医事』復刻本(全47巻)

平成9年(1997)

当館図書(B/12.1/50-1~47)

明治29年(1896)4月に、富士川 游や尼子四郎など広島県出身の医師らが東京で集まり、芸備二州の偉大な医家を想起し、顕彰するとともに、その後輩である広島県の医師たちの奮起精進を図るため、芸備医学会(現在の広島医学会)を設立した。

『芸備医事』はその機関誌に当たる医学雑誌で、明治29年(1896)6月の第1号から、月1回発行され、昭和17年(1942)12月の555号合併号まで、当時の最先端医学の学術論文や、広島県内の患者数などの統計資料などを掲載した。

『芸備医事』は原爆などのために散逸したが、芸備医学会が平成8年(1996)に創立百周年を迎えることから、富士川游顕彰会の原田東岷氏や江川義雄氏らが努力して収集し、マイクロフィルムに撮影して、永久保存を目的に、酸性劣化しない和紙(雁皮紙)に印刷して、翌年全巻揃いの複製本を当館へ寄贈した。

《令和5年度 第3回収蔵文書の紹介展》

県立文書館の「医」と「薬」資料から

発 行 日 令和6年(2024) 1月23日 編集・発行 広島県立文書館(担当 西村 晃)

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目 7-47 TEL: 082-245-8444 FAX: 082-245-4541 E-mail: monjokan@pref.hiroshima.lg.jp

主な参考文献

松浦 斎『広島薬業史』(1931年、広島薬業組合発行) 『広島県山県郡医師会史』上巻(1996年)・下巻(1993 年、山県郡医師会史発行)

栗島行春訳註『建殊録―東洞医学の成果』(東洋医学薬学 古典研究会発行、1997年))

広島市郷土資料館『特別展 ひろしま近代医学のあけぼ の』(2006 年、広島市市民局文化スポーツ部文化財担 当発行)

『川尻町史』資料編(2007年)、通史編(2008年、呉市 役所発行)

香西豊子『種痘という〈衛生〉近世日本における予防接種の歴史』(東京大学出版会発行、2019年)